

平成26年度 第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成26年5月29日（木） 午後2時～午後4時

【開催場所】 高崎市総合保健センター第4会議室（3階）

【出席委員】 計19人

会 長	金井 敏	副会長	佐藤 明子		
委 員	青木 鈴子	委 員	井上 謙一	委 員	井上 光弘
委 員	大河原 重雄	委 員	岡田 裕子	委 員	川端 幸枝
委 員	桑畑 裕子	委 員	駒井 和子	委 員	曾根 哲夫
委 員	高橋 のりこ	委 員	土田 博史	委 員	平野 勝海
委 員	藤田 東洋子	委 員	松橋 亮	委 員	室岡 英夫
委 員	紋谷 光徳	委 員	山田 博		

【欠席委員】 計1人

委 員 丸山 覚

【事務局職員】 計33人

福祉部長 鈴木 潔 長寿社会課長 田村 洋子 介護保険課長 青山 路子
担当係長

（長寿社会課）加藤 有史 猪野 妙子 青山 正樹 前田 恵子 都丸 知子 坂口 圭吾

（介護保険課）深澤 剛 中村 剛志 住谷 一水 岡田 智恵子 高橋 勉

（指導監査課）千明 浩

各支所担当職員 10人

その他事務局担当職員 8人

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者4人）

【所管部課】 福祉部長寿社会課

- 【議 事 等】
- （1）地域包括ケアシステム検討部会開催状況について
 - （2）高崎市高齢者安心プラン平成25年度事業進捗状況について
 - （3）平成25年度介護給付費実績見込みについて
 - （4）平成25年度介護サービス事業所の指定状況について
 - （5）平成25年度介護予防事業について
 - （6）平成25年度地域包括支援センター運営協議会開催状況について
 - （7）平成25年度認知症にやさしいまちづくり推進協議会開催状況について
 - （8）高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定スケジュール（案）
 - （9）その他

議事1 地域包括ケアシステム検討部会開催状況について

議 長 まず「（1）地域包括ケアシステム検討部会開催状況」について、説明をお願いします。

—「地域包括ケアシステム検討部会開催状況について」を事務局より説明（会議資料【資料1、資料1関係参考資料】）

議長 ありがとうございます。

こちらは、4月18日に検討部会を設けて、次期介護保険事業計画の中核となる「地域包括ケア」の進め方について、国の示した指針を高崎市では、どう読み替えていくのか、様々な意見をいただきました。その論点を整理して、次回の検討部会で詰めていきたい、というものでございます。

これについて、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、続きまして「(2)高崎市高齢者安心プラン平成25年度事業進捗状況」について、説明をお願いします。

議事2 高崎市高齢者安心プラン平成25年度事業進捗状況について

—「高崎市高齢者安心プラン平成25年度事業進捗状況について」を事務局より説明（会議資料【資料2、資料2関係参考資料】）

議長 ありがとうございます。

全部で102事業ありまして、庁内会議を基にして作成いただいたものです。

この中の主に評価点が変わった事業について、ご紹介いただきました。

質問やご意見等については、後ほど質問シートをご提出いただくこともできますが、この場で確認しておいた方がよいことなどがありましたら、お願いします。

次期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画を作成する素材になるものと思います。ですから、25年度の実績と26年度に何を行おうとしているのかを見越して、来年度以降をどうしていこうか、という議論がこれから始まるころかと思います。

いかがでしょうか。

委員A 昨年の今頃の第1回介護保険運営協議会でも指摘させていただいた件ですが、資料2の1ページ目、①長寿センターの多面的活用についてです。残念だと思いましたが、「ウ）世代間交流の場など地域に開かれた施設づくりに取り組む」について、平成24年度、平成25年度とも、評価がDとなっております。

昨年は、長寿センターは老人福祉法の老人福祉センターとして、60歳以上の市民は無料で、60歳未満の方は市長が特に認めた場合について使用できるということで、幼稚園・保育園の園児、小学生や中学生、地域の住民の方との交流の機会を設けるのは、それほど難しくはないのではないかと指摘させていただきましたが、D評価ということでした。一方で、資料2の9ページ、項目34の「世代間交流と福祉意識の高揚」では、高い評価になっておりますので、比較してみてもとても残念だと思います。

昨年度の取り組みについてD評価のままであることを見つめなおしていただくとともに、ご意見などがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長 昨年もお指摘いただいて、60歳未満の方については利用料が必要ですが、事業としてアイデアを考えてもらえば、利用料を不要とする扱いもできるのではないかと、というご指摘だったかと思えます。

その点について1年間、取り組んでみたところ、なかなか進んでいないのは、いかなものか、というご指摘ですけれども、長寿センターというものが、その機能を十分に担えるかということの検証も必要なのではないか、また、他の地域の活動として、子どもと高齢者が世代間交流をするということもございますので、それらとも合わせて考える必要もあると思います。

事務局は、いかがでしょうか。

事務局 ここに記載された事業として施策に取り組んだわけではないことから、評価としてはD評価となっておりますが、各館の事業として、地域の幼稚園や保育園と交流する事業を設けてございます。「長寿センターまつり」のように、年代に関わりなく参加していただける行事を各館の館長が企画して、その地域に合った形で実施させていただいております。プランの中の施策として、という形ではございませんが、個別に働きかけをさせていただいているのが現状でございます。この評価の中ではD評価となっておりますが、各館で個別の世代間交流の事業を実施させていただいております。

また、長寿センターではありませんが、吉井町に開館した福祉センターには、子育て支援ルームもあり、個々の施設の性格に合わせて、施設の機能を発揮しながら、事業展開をさせていただいている途中でございます。これをますます発展させて事業に取り組んでいった方がよいのかについては、皆様のご意見を伺いながら、次期の計画の中に反映させていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長 よろしいでしょうか。特別に事業項目として、世代間交流と銘打って実施している訳ではないのでD評価ということですが、実績としては、地域に開かれた長寿センターに向けて取り組んでいるということと、子どもの関係も含めて、各地域での取り組みは、福祉関係で行っているということで、吉井福祉センターについてもご紹介いただきました。ですから、次の計画を策定するときには、記載の方法も工夫しなければいけない、ということですね。

委員A せっかく館長さんが取り組んでいらっしゃるということですから、なおのことですね。

議長 そうですね。ありがとうございました。
他はいかがでしょうか。

委員B 高齢者の社会参加の部分と高齢者の就業支援を中心にご意見と質問を申し上げます。
高齢者安心プランの32ページでは、高齢者の約8割以上は、要介護認定を受けていないということで、これは周知の事実として、皆様このことを前提として介護についてお考えではないかと思えます。この8割の元気高齢者の方は、介護保険料が比較的、高額な方が多いのではないかと思います。この8割の方が元気に活躍をされることが、介護保険事業の運営にとって、根底的に重要なことではないかと思えます。この高齢者の社会参加の促進について、長寿センターの多面的活用と文化スポーツ活動の支援ということですが、もう少し広範なメスの入れ方が必要なのではないかと思えます。

また、高齢者安心プラン36ページの高齢者への就労支援について、60歳以上の方の約4割が、働けるうちは働きたいと回答している、とあります。4割ということは、約半分ということですが、働けるうちは働きたいということ、これが社会参加の中心課題になると思えます。ところが、これに対して、シルバー人材センターの充実、就業相談

の充実ということで、対応しているとのこと。確かにこの分野は労働行政の分野かもしれませんが、労働行政は60歳までの生産人口に対するものとなっております。この60歳から75歳くらいまでの十数年間において、半分近くの高齢者が働けるうちは働きたいということです。長寿社会課としては、介護保険分野を中心とした狭い分野ですが、市民としては行政としてどうあるべきかという見方で見ておりますので、労働行政における国と県と市の連携について、高齢者の社会参加を組み入れているのか、どこが中心になるのかなど、その点について考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、高齢者の権利擁護に関連して、成年後見制度の活用促進、市民後見人の養成に向けた検討、日常生活自立支援事業の利用支援、という項目がございますが、市民後見人の養成について、昨年度の研修会では100名以上の方が参加し、2回の選抜を経て、2年間にわたって研修を積んだということでございますが、評価はC評価となっております。市民後見人は弁護士や社会福祉士等の専門家と連携して業務を行うというわけですが、専門家だけには任せられないというところで、養成に取り組んだものですから、そのフォローがどうなっているのか、C評価では心もとないように感じています。今年度、どのように市民後見人の養成について取り組まれるのか、伺いたいと思っております。

議長 ありがとうございます。元気高齢者について、健康を維持しながらどのようにもっと社会参加を進めていくかについて、長寿センターや文化スポーツ行政だけでなく、もっと幅広い施策が必要ではないかということと、雇用の問題について、60歳以上でもっと働きたい方について、国や県と市の連携がとれていなくて、なかなか取り組みが進んでおらず、もっとコミットメントが必要なのではないかということ、そして、権利擁護について、市民後見人をもっと活用することが必要ではないかというご指摘ございました。

まず、社会参加については、プランでは少し絞り込んで書かれていますが、次期の計画では、高齢者福祉全般を見渡したところで書き込んでいく必要があるのかもしれないと思っております。2点目についても、働きたい方をどう支援するかについてプランに盛り込む際に、今のご指摘の部分について、お考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。また、権利擁護の部分についても、補足があればお聞かせいただけますでしょうか。

まず、社会参加について、次期の計画では少し記載を増やしていくということで、いかがでしょうか。

事務局 次期の計画を策定する際には、もっと多方面から記載したいと考えております。その際には、皆様からご意見をいただければと思っております。この計画を策定するときには、事業化できるものについて記載する形で作成いたしましたが、次期の計画では、この内容を参考にしながら発展させていきたいと考えております。

就労支援につきましても、現在、需要があるということと、元気高齢者が元気高齢者のままでい続けることが、最終的には介護給付を抑える力にもなってきます。就労の機会の提供にプランの記載は特化していますが、就労の場についても、地域に繋がる就労なのかということや、無報酬のボランティア活動も含めた形で、元気な高齢者が元気なままでい続けるための社会的な資源をどう担保していくのかという事業にも注目していかなければいけないと考えておりますので、ここの部分についても、ご意見を頂戴したいと考えております。

市民後見人制度について、実際に後見人として働いていただけるかはケースによる部分がございます、そのようなケースがあったときには、市民後見人さんをお願いする

という対応をさせていただいております。ただ、そういうケースが頻繁に出てくるわけではないのと、後見人を必要とするすべての方が市民後見人がふさわしいというわけではありませんので、活用が十分に進んでいないという評価をさせていただいておりますが、市民後見人がふさわしい事例については、その都度、対応させていただいているのが現状でございます。

議長 ありがとうございます。

この点について、皆様からご意見や補足などは、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。働くことについては、おそらく労働行政の計画に加わってくるといいますし、高齢者の生活保護受給者の約半数と伺っておりますので、貧困の問題もリンクしてくることになると思います。来年から生活困窮の自立支援相談窓口も設置されますので、働ける場をどう創設していくのか、中間的就労という言葉もございますが、そこに高齢者の問題をどう絡めていくのかも問題になってくるのではないかと思います。あるいは、高齢者自身が働ける場所を自分たちで作るということもあるのではないかと思います。高齢者クラブや徳島県の上勝町の葉っぱビジネスが話しに出されますが、自分たちで起業するということもあり得るのではないかと思います。

また、市民後見については、地域福祉計画にも記載されていますが、これからも活用を考えていければ、ということでございます。もう少し次期プランでは書き込んでいければと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にございますか。

委員C 先ほどは評価が良くなった部分を中心にご説明いただきましたが、私は残念ながらD評価が気になってしまいました。全般的に包括部門と企画部門で、地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか、その重要な部分にもD評価がございました。例えば資料7ページの高齢者安心生活支援計画の策定については未実施でD評価、同じページの気になる高齢者の情報を地域包括支援センターに提供しやすくするよう、情報提供の目安を示したリーフレットを作成するという部分が未実施でD評価、10ページの医療と介護の連携についてのイ)の事業が未実施でD評価、12ページの孤独死ゼロ運動の推進についてのア)の警察との連携について未実施でD評価、13ページの地域包括ケア推進に向けて在宅福祉サービスの検証と今後のあり方について検討を行うという部分の企画部門が具体的な検討は行わなかったということでD評価、17ページの介護予防・日常生活支援総合事業の導入のイ)の部分について、これも喫緊の課題ですが、導入に向けた検討は行わなかったということでD評価ということで、正に地域包括ケアの推進に向けての部分が他に比べて、新しいものに挑戦するということが、なかなか進まないということは、ある面では理解できる部分もありますが、ここがすべてD評価ということが、どのようなことを意味しているのかについてお伺いしたいと思います。

また、資料23ページの介護職員の人材確保のア)の部分について、これも喫緊の課題で、日々、人材が足りない状況ですが、D評価ということですが、

重要事業でお尻に火がついた状況のものについて、D評価というのは、とても残念に思いますが、行政としてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

議長 ただ今、いくつかピックアップしていただきましたが、D評価の部分について、企画や包括の部門が多いのではないかと、というご指摘でした。また、人材確保への取り組みが十分でない、ということについてのご指摘ですけれども、これらのことについて、他

の委員の皆様からご意見などはございますでしょうか。

委員A まったく仰られるとおりでであると思えました。昨年度の事業評価で、介護職員の人材確保について、県との連携という部分で、福祉のマンパワーセンターや福祉人材バンクとの連携を図るのはいかがかと提案をさせていただいたのですが、それも生かされていないようで残念に思いました。

議長 確か、ハローワークや福祉人材バンクと連携して取り組んではどうか、というご提案だったような記憶ですが、他にはいかがでしょうか。

次期の計画では、地域包括については、私たちからも様々な提案をさせていただかなければいけないと思います。地域包括ケアシステム検討部会でも集中的に議論いたしますが、現時点でのD評価について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局 具体的には、県の人材確保対策事業を活用して、介護従業者の人材確保について事業化を検討した経緯はございます。ただ、実施に結びついておらず、25年度までに事業を立ち上げてはおりませんので、実施しなかったということで、D評価とさせていただきます。今年度も実施しないのか、ということにもなるかと思いますが、それは考えておりません。予算はなくても補助事業を活用するなどして、検討はさせていただきたいと思っております。現在、老人福祉施設協議会さんが委託を受けて、県の人材確保対策室の事業を活用して具体的に取り組んでおられますが、県が事業所に委託をしているケースが多いと伺っております。こちらに市町村も参画して、人材確保のために何か行えないかと検討をさせていただいており、今年度、是非、考えさせていただきたいと思っております。事業が実現できるかは、ここで回答することはできませんが、実現に向けて努力はさせていただきたいと考えております。非常に喫緊の課題となっていることは承知しておりますし、キャリア段位制度も事業所に積極的に取り組んでいただくよう働きかけをしなければいけないという認識は持っておりますので、次期の計画の中で記載をさせていただきたいと考えております。今年度、できる部分については、努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員D ただ今の部分について、マンパワー不足については、労働人口の絶対的な不足という問題もあり、非常に深刻な問題ですが、高崎市でどうする、ということではなく、やはり国や県と連携を図りながら、根本的な改善を図らなければ解決できない問題であると思っております。高崎市だけでは大変な部分もあると思っております。私たちが、人口が減少して、労働力が不足してきているということを認識しあうことが大切であると感じております。

1点、お伺いしたいことがございます。高齢者虐待防止への取り組みについて、以前からも問題になっていると思っておりますが、水面下で非常に数が増えていると言われていた中で、24年度、25年度の取り組み状況があまり変わっていないようですので、26年度はもう少し建設的な方向で、虐待防止に対する取り組みを行っていただければと思います。現場にいると非常に深刻な問題を感じますが、現場で解決することは難しく、公的な力をお借りしなければなりませんので、是非、26年度の取り組みにつきまして、よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。資料11ページの部分についてご意見をいただきました。

人材確保については、おそらく高齢者だけではなくて、障害や児童の部分も含めて、人材難と言われているところです。国としても対策として報酬を上げるということが決まったようですが、県と連携して、ということですが、市として実態を把握するということが必要だと思いますので、社会福祉法人を所管する社会福祉課や関係課と協力して実態を把握していくということも大切だと思います。

先ほどのご指摘のうち、D評価の部分については、いかがでしょうか。

事務局 包括部門の事業についてD評価が多いということですが、地域包括ケアをどうするかは、差し迫った課題となっておりますし、今できていないことは、しなくてよいと思っているのではなく、できない状態にあり、D評価をつけざるを得ない状況で、自分に対して×を付ける意味でもD評価とさせていただいているとご判断いただければ有難く思います。これを改善しなければならないという危機意識は十分に持っておりますので、これをどうやって1つずつ解決していくのが、課題となっております。

議長 よろしいでしょうか。かなりシビアに評価しているということで、C評価はつけられないからD評価になっているということではないかと思えます。例えば、資料12ページの項目49の孤独死ゼロに向けた取り組みの警察との連携については、「認知症にやさしいまちづくり推進協議会」に警察の方にも来ていただいたりして、連携を進めているので、まったくD評価ということではないと思えますが、包括支援センターとしては、厳しい評価をしたというところもあるのではないかと思います。

ありがとうございました。他はいかがでしょう。

委員E このD評価のお話ですが、10ページの医療と介護のネットワークの構築について、県でも事業として行われているので、市で行う必要はないのではないかとありますが、いかがでしょうか。

議長 県の会議と市の会議では、役割が違うのではないかと思います。市として、これから構想をしていく中で、医療との連携に包括支援センターがどうやって関わっていくかを具体的な取り組みを検討しようということについて、そこまでは至っていないのでD評価ということではないかと思えます。困難な事例での連携や日常的な連携をどうしていくかという部分で、現場レベルで詰めが必要ということで、まったく消してしまう項目でもないのではないかと思います。

ありがとうございました。他にお気づきの箇所がありましたら、質問シートに記載して、事務局までお寄せいただければと思います。

次期の計画での新しい取り組みに向けても、今年度の事業も関わるということで、ご認識いただければと思います。

議事3 平成25年度介護給付費実績見込みについて

—「平成25年度介護給付費実績見込みについて」を事務局より説明(会議資料【資料3、資料3関係参考資料】)

議長 介護給付費の実績見込みについてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。計画比では2.9パーセントの増加で、決算比では6.1パーセントの増加ということになります。それぞれ、項目によって増減があるということですので。この点についても加味しながら、次期の計画を策定することになります。

それでは、次に移らせていただきます。

議事4 平成25年度介護サービス事業所の指定状況について

―「平成25年度介護サービス事業所の指定状況について」を事務局より説明（会議資料【資料4】）

議長 ありがとうございます。ご意見やご質問は、ございますでしょうか。特に新規や増減があるところを今年度、そして来年度以降、どのように考えていくのかが課題になると思います。

よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。

議事5 平成25年度介護予防事業について

―「平成25年度介護予防事業について」を事務局より説明（会議資料【資料5】）

議長 介護予防事業については、いかがでしょうか。ご意見やご質問は、ございますでしょうか。

委員F 2次予防事業対象者の年齢の分布は、どのようになっていますか。やはり年齢が高いほど、出現率も高くなっていきますか。

事務局 やはり年齢別に見ますと、年齢が高くなるにつれて、出現率が高くなっております。例えば、70歳から74歳までの方は、男性では19.4パーセントの方が2次予防事業対象者になっております。また、85歳以上の方では、男性で45.8パーセントの方が2次予防事業対象者となっているような状況で、年齢が高くなるにつれて、2次予防事業対象者となる率が高くなっております。

委員F 2次予防事業対象者の方は、介護認定を受けていない方ですね。

事務局 「生活元気度チェック表」を送らせていただいているのは、65歳以上の方から介護認定を受けている方を除かせていただいて、他にも条件はございますが、元気と考えられる方に送らせていただいております。

議長 ありがとうございます。2次予防事業対象者の出現率が27.5パーセントとなっております。高崎市の高齢者の方が約8万人とすると、その3割として、およそ2万5,000人くらいの方が対象という推計になるかと思っております。実際に2次予防事業を行った方は、「いきいき運動教室」で参加者が513人、「ひらめきウォーキング」で184人というのが実績値となっております。2万5,000人が対象ということを見ると、この数を増やしていくことも大事ではあると思いますが、もっとインフォーマルな活動を地域の中で増やしていくことも大事ではないかと思っております。介護保険の財源

にも限りがあるので、すべての教室を市役所が作るというのは難しい部分もあるので、そこをこれから考えていかなければ、というところではないかと思えます。

他によろしいでしょうか。それでは、次に進ませていただきたいと思います。

議事6 平成25年度地域包括支援センター運営協議会開催状況について

—「平成25年度地域包括支援センター運営協議会開催状況について」を事務局より説明（会議資料【資料6】）

議長 こちらについては、よろしいでしょうか。

委員A 資料の「2報告等」の「①総合相談件数」について、困難事例対応287件、成年後見86件、権利擁護12件とあります。具体的な相談の中で、判断能力について、高崎市でも認知症高齢者が増えているということが先ほどまでの説明の中でもございましたので、成年後見に特化してお話をさせていただきますが、選任された市民後見人の方もいらっしゃると思いますが、市長申立てが何件だったのか、ということと、認知症の方が成年後見を利用された件数が分かるようでしたら、お教えてください。

議長 相談件数は資料の中に書かれていますが、昨年度、実際の市長申立てが何件あったのか、ということと、認知症に関する成年後見が何件あったのか、ということについて、いかがでしょうか。

事務局 本日は資料が手元にございませんで、後日、回答させていただきたいと思います。

議長 数字でなく、相談があったうち、割と後見に結びつくものが多いとか、少ないとか、感覚的なもので構わないのですが、いかがでしょうか。

事務局 失礼いたしました。確認いたしましたところ、9件ございまして、市長申立てを行ったものが3件ございました。

資料に記載させていた大体のは相談件数で、成年後見の相談を受け付けた件数でございます。相談を受けた中で、後見人をつけたという件数は9件ということでございます。

議長 相談があったうちで9件は申立てまで行ったということですね。親族がいる場合には親族が申立てを行うでしょうから、親族がいない場合に市長申立てを行うということになると思います。第三者後見が9件ということですね。

他によろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

議事7 平成25年度認知症にやさしいまちづくり推進協議会開催状況について

—「平成25年度認知症にやさしいまちづくり推進協議会開催状況について」を事務局より説明（会議資料【資料7】）

議長 こちらの協議会については、高崎市では任意で設置しているもので、認知症施策につ

いては、様々な意見が出ていて、認知症施策については市のブレーンの協議会ではないかと思っております。これについては、いかがでしょうか。

委員A 資料の「2 報告等」の第 1 回会議の「②地域による見守り支援体制の充実」について、「私の手帳（高崎版）」というのは、具体的にどのようなことが議論されていて、形になっているのか、進捗状況について教えてください。また、同じ部分で「認知症ケア基礎研修会について」とありますが、第 3 回の会議でも同じことが議論されているようなので、研修の参加対象者はどのような立場の方なのかについて、お教えてください。

事務局 「私の手帳（高崎版）」については、認知症で判断能力が低下したときに、なかなか自分の思いが伝えられないということがありますので、認知症になる前に自分の思いやこれまでの経験などを綴っておく手帳ということで、作らせていただいたのが昨年度、配布が今年度になっています。サロンで配布をさせていただいて、サロンの方に記載していただきながら、ご意見を伺っているところでございます。

「認知症ケア基礎研修会」については、認知症の基礎の情報を共有して頂いて、事業者さんの認知症対応能力の向上を図るというものでございます。対象としては、事業者の代表の方などを対象とした研修となっております。

議長 最初の手帳については、各地で取り組まれておりまして、先日もメディアで南魚沼市の「人生ノート」というものが紹介されておりました。これは、ノートをつける、という手段も大切な部分ですね。

基礎研修については、事業所の代表者ということで、一般企業が対象ということでもよろしいでしょうか。企業ではなくて、福祉事業所でしょうか。

事務局 介護サービス事業所で実際にケアに当たる方の研修で、主には職員を対象としております。

議長 ケアサービス事業所の職員を対象とした研修ですね。他はいかがですか。

委員G 安心ほっとメールについてですが、昨今、認知症による徘徊で電車が止まったことなど、新聞紙面を賑わしていますが、高崎市には安心ほっとメールがあり、警察から連絡があったときの体制ができていますので、大きな問題は発生していないと理解でよろしいでしょうか。徘徊の場合に安心ほっとメールが活用できているかについて、件数などをお教えいただければと思います。

事務局 昨年度、高崎市で配信させていただいた件数が 32 件ございました。配信の内容としては、無事に発見されたのか、残念な結果となったのか、ということになっております。今年度では、短期間のうちに 2 回徘徊をして、安心ほっとメールを配信させていただきましたが、未だ発見に至っていないというケースがございます。地域包括支援センターの担当職員がどのような方かを調べるため、警察に確認したところ、ご家族が情報の開示はしないということで、教えられないという返答でした。地区の民生委員さんや区長さんに伺ってみても、どなたが徘徊しているのか分からないということでした。安心ほっとメールというシステムはございますが、警察に届けて、警察で捜索をした上でなか

なか見つからないというタイミングで配信されるので、情報をキャッチして、こちらで情報をすぐに配信しても、なかなか発見しにくいということもございまして、課題になると思います。メディアで取り上げられて関心が高まっている部分でもございますので、今年度はそういった点も考えながら、取り組んでいきたいと考えております。

委員G もう1点、よろしいでしょうか。

徘徊見守りネットワークについて、オレンジボランティアの方の活用は、どのくらいできているのでしょうか？先ほどのご報告では、地域であまり活用できていないようです。たくさん養成されているので、活用する方法があれば、この徘徊については、助かるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局 オレンジボランティアさんに関しては、見守りをさせていただくボランティアということになっておりますが、仕組みとして、見守りをさせていただきたいという申出があった方について見守りをするという形になっております。申出がないと見守りをしていないという部分があるので、なかなか難しく、また、申出をさせていただいても、認知症が急速に進んでしまって、在宅での生活が難しく、施設に入所してしまったというようなケースもございまして、なかなかうまく行っていない状況です。そのため、オレンジボランティアさんという社会資源を活用して、徘徊や高齢者の方が認知症があっても在宅で安心して暮らしていける仕組みづくりに活用していければと考えております。

議長 ありがとうございます。認知症800万人と言われる時代になりますし、館林市での認知症で7年間保護されていた件についての報道もございました。昨日の報道では、岩手県から700キロ離れたところで発見されたというものもございました。警察からの情報が基本になりますが、プラスアルファの情報提供や探し方も必要だということですね。

委員A 資料の会議の第3回のところがございます「もの忘れ相談連絡票」について、ドクターとどのように連携を図っているかなど、活用の実態が伺えたらと思います。

事務局 「もの忘れ相談連絡票」は、早期に受診していただきたいということで、作成させていただいております。認知症になったら早期に受診をしていただきたいというパンフレットがございまして、そのパンフレットに入れ込んで配布をしています。それを持って実際に医療機関に行っている方がどのくらいいるかについて、実態がつかめない状況で、どのような効果があり、活用が図られているのかを把握することが大きな課題となっております。今年度はそれを把握する仕組みづくりを検討していく予定になっております。

議長 現場では、どのようになっているのでしょうか。

委員D 現実としては、地域包括支援センターからのご紹介の方が使っているのと、医院で連絡票が良くできているので問診票として使っているということで、まだ医療機関や介護施設との連絡には、徹底されていないのではないかと思います。

議長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきたいと思います。

議事 8 高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画策定スケジュール（案）について

—「高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画策定スケジュール（案）」を事務局より説明（会議資料【資料 8】）

議長 今後のスケジュールのご紹介がございましたが、9月にこのメンバーで介護保険運営協議会を開かせていただきます。その前までに、専門職の集まりである地域包括ケアシステム検討部会で、国の示した方針について、高崎市でどのようにしていくのか、ということを検討させていただきます。その見通しがある程度できた段階で、7月の下旬から個別の施策について検討に入らせていただきます。この場合は、介護保険運営協議会のメンバーと、地域包括支援センター運営協議会のメンバーなどにも入っていただいて、個別の部会に分かれて検討を行うということでございます。個別の検討を2回させていただいた後に、9月に全部を持ち寄って検討をしていくというスケジュールになりますので、この部会等の設置について、ご了承をいただければということでございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、このような形で進めさせていただければと思います。

その他として、事務局からございますでしょうか。

ないようですので、議長の座を降ろさせていただきたいと思います。ありがとうございました。